

4 第18回認定 構造改革特別区域計画の概要(都道府県別)

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野
新規計画 19件								
1	山形県	タカハタマチ 高島町	高島町なかよし給食特区	山形県東置賜郡高島町の全域	高島町の公立保育所の給食の食材は、少量の注文が可能な地元業者から調達しているが、公立保育所3園のうち、定員割れとなっている二井宿保育園については、地元業者の廃業により、給食業務の運営上支障が生じている。少量であるため遠方の業者からの食材の調達が困難であることから、近接する小学校からの給食の搬入を検討したが、課題が多く実現には至らなかった。そこで、設備等余力のある他の公立保育所で調理した給食を搬入することで解決を図る。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連
2	茨城県	アミマツ町 阿見町	阿見町いきいき子育て給食特区	茨城県稲敷郡阿見町の全域	阿見町では、現在7保育所(公立6、私立1)定員600名で保育サービスを提供している。本町においても核家族化が進行しており、就業する女性の増加などを背景に、子育てへの支援や保育所に対する期待は大きくなっている。 公立保育所の半数以上が老朽化しているため、高まる保育需要に対し、園内調理での対応が困難な状況にある。学校給食センターからの給食の外部搬入を実施することにより、安全で質の高い給食を効率的に提供することが可能となり、幼児から中学生までの一貫した食育に取組むことができる。また、保育所運営の合理化により削減された経費を財源として、子育て支援の更なる充実が可能となる。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連
3	千葉県	カフウラン 勝浦市	安全で安心な給食特区	勝浦市の全域	勝浦市においても、核家族化の進行やライフスタイルの変化に伴い、子供達の食生活や栄養バランスに問題のある家庭が増えており、望ましい食習慣の定着に向けた食育を推進する必要がある。新鮮で安全な地元産の食材の一元購入が可能であり、また、スタッフや調理設備等が整っている給食センターから公立保育所に給食を提供する外部搬入方式を実施することで、子供達の食生活を改善し、地産地消の食育を推進することができる。また、食材の一元購入、人件費の節減、調理業務効率の向上などを通じて経費の節減が図られ、これによって得られた財源により、保育サービスの充実が実現できる。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連
4	新潟県	ムラカミシ 村上市	村上市どぶろく特区	村上市の全域	村上市では、農林漁業者の減少から農地の耕作放棄、里山の荒廃が進んでおり、地域経済への影響、国土・自然環境の悪化、山地の水源の涵養機能の低下が懸念されている。 当該規制の特例措置により、旅館や民宿等を営む農業者が酒造を製造・提供することにより、「どぶろく」という新たな観光資源を起爆剤とし、観光客を増加させ、農家民宿等を営む農業者が年間を通し安定した収入を得ることで、農業離れの克服、継続的な環境保全、地域振興、都市部との交流の活性化を図る。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	産業活性化関連
5	石川県	ノミシ 能美市	能美いきいき給食特区	能美市の全域	能美市では多様化した保育ニーズに対応するため、様々な事業を行っている。 その一環として、調理能力に余力のある辰口学校給食センターから能美市辰口地区の6保育所に給食の外部搬入を実施することにより、節減された費用を保育サービスの拡充等に充てることにより、保育所の効率的運営を行い、子育て支援事業の推進を図る。 また、食育を保育の重要課題としてとらえ、給食を通じて「食育教育」を推進していく。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	教育関連
6	山梨県	ミナモト 南アルプス市	より安全で安心できる給食特区	南アルプス市の全域	南アルプス市は、平成15年4月1日に八田村、白根町、芦安村、櫛形町、若草町、甲西町の4町2村が合併して、現在の南アルプス市となっており、それぞれの町村の特性を生かしながら新しい都市づくりを進めている。 本事業を実施することにより、公立保育所において、児童の健やかな心身の発達を促し、より安全で安心できる保育所給食を通じて家庭や社会の中で児童一人ひとりの「食べる力」を豊かに育むことを目標とし、地域の特性を生かしながら、高齢者をはじめとする地域住民との交流にも積極的に取り組む。また、働く親が安心して子育てができるように延長保育、一時保育、乳児保育、障害児保育などの更なる充実を図る。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野
7	山梨県	ホクトシ 北杜市	北杜市地域活性化ワイン特区	北杜市の全域	北杜市は、葡萄産地として名高い山梨県と長野県との県境に位置し、気象状況からもワイン造りに適した環境である。その有利な立地を生かした北杜市産初の自家栽培・自家醸造による高品質なワイン造りを行い、北杜市の魅力を内外にアピールし、観光の拠点とする。また、特区の認定で小規模ワイナリーの酒造免許取得が容易になる事により、遊休農地の解消はもとより、市独自の特産品を創造することによる地産地消の実現および雇用促進をはじめとする様々な地域の活性化を推進することができる。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連
8	長野県	トウミン 東御市	とうみSunライズワイン・リキュール特区	東御市の全域	東御市は、巨峰産地のパイオニアとして、果樹生産に適した地理的、気候的条件を生かし、巨峰を中心としたぶどう、リンゴ等の果樹産地を形成している。新品目として加工用ぶどうの導入が進む中、これらを活用した自家製果実酒により、新たな地域ブランドの創出と地域振興を模索する意欲的な生産者が増えつつあることから、本特例措置を活用して、特産果実酒・リキュールの製造事業への参入を支援し、地域農業の再興を図る。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連
9	長野県	ナギソマチ 南木曾町	南木曾町教育特区	長野県木曾郡南木曾町の全域	近年、高校中退者やニート・フリーターと呼ばれている若年層、不登校生徒やさまざまな理由で進路変更を余儀なくされている者が増えている。そこで本特区を活用し、「自分のキャリアデザインを描く高等学校」を設置し、若者に様々なキャリアを体験させることで社会に復帰する力と意欲を身につけさせる。また、学校と地域住民の協働により、新しい教育環境を構築することで地域づくりを推進する。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連
10	岐阜県	アンバチヤウ 安八町	地産食材で豊かな給食特区	岐阜県安八郡安八町の全域	安八町は、都市圏に近く、交通の利便性が高いという恵まれた環境にあることから、共働きの子育て家庭が多い。そのため保育ニーズが高く、保育サービスへの要望も多様化している。地産地消による安心・安全な給食を提供することにより、保育園児から小・中学校の児童生徒までの一貫した食育教育の推進が可能になり、児童の健やかな成長が促進される。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連
11	岐阜県	イビゴワチヤウ 揖斐川町	豊かな心と体を育む給食特区	岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域	近年、子どもの食習慣の乱れがクローズアップされており、子どもの「食育」に関する取組が重要な課題となってきた。このため、揖斐川町内の各公立保育所と学校給食センターが連携した給食の外部搬入を実施することにより、乳幼児期から発達段階に応じた児童生徒に対する食の嗜好や食習慣の情報交換や把握ができ、一貫した正しい食習慣の定着を図ることができる。また、本特例事業を実施することにより、経常経費の節減が図られるとともに、衛生面など設備の整った施設で調理することにより、食の安全性の向上に繋げる。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連
12	岐阜県	キタガタチヤウ 北方町	心豊かな給食特区	岐阜県本巣郡北方町の全域	北方町では、近年、交通の利便性、アパート等住宅の増により転入者が増加しており、その多くが夫婦共働きの子育て家庭である。そのため、保育に対する需要が高く、保育サービスに対する希望も多様化してきている。最小の経費で最大の効果を図るため、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」の特例措置を活用し、公立保育所運営の合理化を進め、保育サービスの充実を図り、子育て家庭の需要に応えるとともに、保育所における食育と地産地消に取り組み、子どもが心豊かに育つ環境づくりを推進する。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	生活福祉関連
13	三重県	イガシ 伊賀市	伊賀市あんしん給食特区	伊賀市の区域の一部 (阿山及び大山田地区)	伊賀市では、現在、山間部において過疎化により保育所児童が減少している。また、施設の老朽化により保育所内での給食調理を行うことが困難な状況にある。このため、公立保育所において給食の外部搬入方式を実施することで、小規模の公立保育所の運営の合理化を図る。また、合理化により節減された経費を財源として児童福祉の充実を図る。さらに、学校給食とともに地産地消と食育に取組み、安心安全な給食の提供を行う。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野
14	和歌山県	タナベシ 田辺市	紀州田辺の特産 果実酒・リキュール特区	田辺市の全域	田辺市は、全国有数の梅の産地であり、生産だけでなく梅加工業も盛んである。また、みかん・晩柑類も豊富で、一年を通じて豊富な果実を全国へ届けている。しかし、消費の減退と他産地との競合で価格が下落し、農業・加工業とも厳しい経営状況にある。そこで、本特例措置を活用することにより、地域の特産物である梅や柑橘類の果実酒等への加工による事業機会の拡大を図り、消費と販路の拡大につなげ、農家や加工業者の経営安定化を図る。また、地元特産果実酒の提供を、産地としての新しい魅力づくりに繋げていく。	709	・特産酒類の製造事業	農業関連
15	島根県	ツワノキョウ 津和野町	純国産・安全健やか 津和野冬虫夏草酒特区	島根県鹿足郡津和野町の全域	津和野町では、主要産業である農業が後継者不足等により低迷している。そのような中、地場資源の活用を目指して産学官連携により蚕のサナギを媒体とした「津和野冬虫夏草」を開発し、町が特許権を取得、現在、栽培、販売を行っている。今回さらに、町内4酒造業、冬虫夏草製造業者等産学官連携により、この冬虫夏草と地酒を融合させたオール地場産リキュール「冬虫夏草酒」を製造・販売することで、地域経済・雇用環境の改善を目指す。	709	・特産酒類の製造事業	産業活性化関連
16	山口県	イワクニシ 岩国市	岩国市IT人材育成特区	岩国市の全域	岩国市では、地域間の情報格差是正のため、「どこでも必要な情報が手に入る」ことを目指し、高度情報通信基盤の整備に取り組んでいるが、その運用等において、IT人材の育成・確保、市民のIT活用能力向上が課題である。また、地場産業の活性化や企業誘致の推進を図るうえで、IT人材の育成・確保が重要である。そこで、本特例措置により、基本情報技術資格者の増加を図り、高度IT人材の育成・確保を目指す。ソフト・ハード両面の整備により、市民生活の向上を果たすとともに、地場産業の活性化や企業誘致の推進を図る。	1132 (1144,1146)	・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除	IT関連
17	福岡県	カスヤマチ 粕屋町	みんなでつくるう、かすや給食特区	福岡県糟屋郡粕屋町の全域	粕屋町において、4保育所で行っている調理業務のうち給食業務を町立仲原保育所併設の保育所給食センターからの外部搬入を実施する。専任の栄養士を1人配置して、年齢別・発達段階に応じた給食を提供するとともに、町立保育所に同一の給食を提供することで統一した食育の推進を図り、乳幼児期から一貫した食育を推進することで小学校・中学校での食育教育の基礎をつくる。また、保育所給食センターを地域の食育推進の拠点として、地域への食育に関する情報の発信・提供に努め、食生活に関する相談・支援を行い、町内の就学前児童全体への食育の推進を図る。	920	・公立保育所における給食の外部搬入容認	幼保連携・一体化推進関連
18	福岡県	カワサキマチ 川崎町	川崎町地産・地習・e環境教育特区	福岡県田川郡川崎町の全域	川崎町は、炭鉱閉山後の人口流出により高齢化が進み地域活力が低下し、また、少子化の影響も受け、町内に6校あった小学校のうち2校が廃校となった。そこで、本特例を活用し、通信制高校を設置することにより学習障害や不登校などの特別な教育を必要とする生徒へ、インターネットを活用した通信教育や地域資源を活かしたスクーリング（藤江氏魚楽園、地産地消型農業等）を行うことにより遠隔教育を活用して地域活性化を図る。併せて地域の雇用促進や町外から多くの生徒・家族、教育関係者などとの交流を図り、地域活性化を目指す。	816	・学校設置会社による学校設置	教育関連
19	佐賀県	サガシ 佐賀市	佐賀市ふるさと再見特区	佐賀市の全域	佐賀市は、農産物の価格下落等により農業離れが進んでいる。このような中、農家レストランや農家民宿においてどぶろくの提供を可能にすることで、観光客等に佐賀市の農業や古くからの生活習慣に興味を持ってもらい、地域の農業者を始めとする住民との絆を深め、都市と農村の対流を促すことが可能となる。農業や農村漁村の良さをどぶろくをおして再発見することにより、地域の総合的な活性化を目指す。	707(708)	・特定農業者による特定酒類の製造事業	都市農村交流関連